五　昭和十年四月二日から昭和十一年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・二五〇
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・五九八
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・二二五
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・三二六
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・四四三
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・二七五
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・三四四
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・五六九
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・一五五
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・二五六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・九五六
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二三二
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一六七
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七六五
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五七三
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二〇二
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八一九
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七二七
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六六四
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五二九
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四三八
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四一七
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三一三
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二六〇

六　昭和十一年四月二日から昭和十二年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・三五二
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・六九六

昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・一六九
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・四一四
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・五一九
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・三四二
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・四〇五
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・六二四
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・二〇七
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三〇二
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・九九九
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二七〇
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一九六
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七九一
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五九二
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二一八
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八三三
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七四〇
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六七六
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五四一
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四四七
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四二八
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三三三
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二七〇

七　昭和十二年四月二日から昭和十三年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・四六九
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・八〇六
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・四二七
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・五一五
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・六〇四